

「リスク管理型研究」によるリスク管理行政への調査研究結果の迅速な活用等

農林水産省の所掌に係る食品の安全に関するリスク管理等を強化するため、競争的研究資金を活用して調査研究を実施するとともに、年度途中に発生した緊急課題に短期間で取り組む調査研究を実施。

437(0)百万円

1 ポイント

(1) リスク管理型研究

食品の安全・安心行政を進める過程において、リスク管理等に関する研究開発を強化することにより、科学的・客観的かつ迅速に施策を実施するため、公募方式により選抜した産学官の研究グループにより調査研究を実施。

【研究の課題例】

かび毒のリスク管理手法に係る調査研究

農産物を汚染するかび毒のリスク管理措置の検討に資するための産生条件の解明、産生特性や汚染実態に適したサンプリング技術・定量法の確立、汚染防止・低減技術の開発等に関する調査研究等。

鳥インフルエンザワクチンによる防疫方法とワクチン改良技術に係る調査研究

最新の製造技術を応用したワクチンの改良、ワクチン株を予測選定し、最も適したワクチンを備蓄するための調査研究等。

BSEに係るリスク管理措置の最適化研究

BSEに関し、よりの確なリスク管理措置のためのBSE感染牛飼養農場における同居牛の取扱い、動物由来の肥飼料の取扱いに関する調査研究等。

(2) 緊急課題即応型調査研究

年度途中に発生した農林水産分野の緊急課題に対応し、直ちに研究勢力を結集して、短期間で取り組む調査研究を実施。

2 研究実施機関

独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業等

[担当窓口課 農林水産技術会議事務局地域研究課

(03-3593-2137(直))]

[担当窓口課 消費・安全局総務課

(03-3502-5716(直))]

家畜の防疫体制等リスク管理・危機管理体制の強化

家畜の伝染性疾病の発生予防の徹底や発生時のまん延防止体制の充実、水産防疫体制の強化等リスク管理・危機管理体制を充実・強化し、安全・安心な畜水産物の生産・供給体制を確立。

食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数
その他 7,384(3,886)百万円

1 ポイント

(1)家畜防疫体制の充実・強化

我が国における近年のBSEや高病原性鳥インフルエンザの発生等を踏まえ、家畜の伝染性疾病などの検査の迅速化や高度な診断に必要な機器等の整備、死亡牛BSE検査の着実な推進、疾病の発生に備えた防疫演習の実施、地域ぐるみでの衛生管理水準の向上を通じた安全・安心な産地作りの推進、家畜伝染病予防法の改正により必要となる衛生資材費等の確保、犬等の輸入検疫体制の強化や動物検疫犬の試行的導入等動物検疫体制の強化等による家畜伝染病の監視・危機管理体制の充実・強化を推進。

各種家畜衛生対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

その他(家畜生産農場清浄化等を国の事業として新たに実施) 3,517(158)百万円

家畜伝染病予防法に基づくリスク管理 1,934(1,804)百万円

小動物獣医療の実態調査 12(0)百万円

動物検疫体制の充実・強化 1,202(1,144)百万円

(2)水産防疫体制の充実・強化

養殖魚介類の疾病のリスク管理を適切に推進するため、輸入種苗に対する防疫指導などを強化するとともに重大な疾病の発生時におけるまん延防止体制を整備。

全国的な水産防疫対策の推進 106(96)百万円

特定疾病のまん延防止体制の充実 (食の安全・安心確保交付金)

(3)動物用医薬品等の安全性の確保対策の充実・強化

動物用医薬品等に関する新たな基準等の設定・周知、地域における飼料の監視・指導体制の確立等を実施。

動物用医薬品に関する新たな基準等の周知 9(0)百万円

流通飼料等安全対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

その他 203(238)百万円

動物用医薬品の使用基準の設定 108(120)百万円

飼料の有害物質等残留基準の設定 293(325)百万円

2 事業実施主体 国、都道府県、民間団体等

3 補助率 1/2、10/10、定額等

[担当窓口課：消費・安全局衛生管理課03-3502-8206(直)]

農産物のリスク管理・危機管理体制の強化

農産物等に含まれる有害物質対策の強化、輸入農産物のリスク管理対策の調査等により農産物のリスク管理・危機管理体制を強化。

食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数

その他 1,443(767)百万円

1 ポイント

カドミウム等の農産物等に含まれる有害物質に対する対策の強化、輸入農産物のリスク管理対策の実施状況の調査等、農産物のリスク管理を徹底するとともに危機管理体制を強化し、安全・安心な農産物の供給を確保。

2 施策の内容

(1) 農産物等に含まれる有害物質対策の強化

土壌有害物質による農作物の汚染リスクを推定する技術の検証等を実施するとともに、土壌汚染防止対策を着実に推進。

食の安全・安心確保交付金
その他 910(628)百万円

(2) より安心な病虫害防除技術の確立及び推進

病虫害の発生状況等に応じ、必要に応じて多様な防除手法を組み合わせる病虫害の管理を行う総合的病虫害管理(IPM)技術の確立及び推進を実施。

食の安全・安心確保交付金
その他 117(124)百万円

(3) 輸入農産物の安全性確保対策

輸出国における農産物の生産過程の実態及びリスク管理対策の実施状況調査を行い、これらの輸入農産物のリスク管理関連情報の提供を実施。

輸入農産物のリスク管理 17(16)百万円

(4) 食の安全性に関する研究の充実・強化

食品の安全性に関するリスク管理等を強化するため、競争的資金を活用した

調査研究を実施するとともに、食品の表示事項を科学的に検証するための研究開発、食品の安全性に係る分析・検出技術の高度化・迅速化等の研究開発を実施。

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち

リスク管理型研究(400(0)百万円)

食品の安全性及び機能性に関する総合研究(937(1,041)百万円の内数)

(5) 農作物の有害物質残留を抑制する栽培管理技術の普及等

米のカドミウムや麦類のかび毒等の残留を抑制するための栽培管理技術の導入・普及、自主検査機器等の整備を支援。

強い農業づくり交付金

3 事業実施主体

(1) 都道府県、市町村、農業者団体等 (2) 都道府県、農業者団体、民間団体

(3) 独立行政法人

(4) 独立行政法人、大学、都道府県、民間等 (5) 市町村、農業者団体、営農集団

4 補助率

(1) 定額、1/2、5.5/10 (2) 定額、1/2

(3) -

(4) - (5) 定額

[担当窓口課：消費・安全局農産安全管理課(03-3591-6585(直))]

食品表示の適正化及び新たなニーズに対応した J A S 規格の導入の推進

不正表示・格付を防止するための監視指導や普及啓発等により食品表示の適正化を推進するとともに、社会的ニーズに応えた新たな J A S 規格の導入を推進。

食の安全・安心確保交付金	2,742	(0)	百万円の内数
その他	449	(372)	百万円

1 ポイント

(1) 食品表示の監視指導等の強化

食品表示の違反事例のデータベース化等による監視指導の強化及び食品表示制度の普及啓発を通じ、食品表示の適正化を推進。

(食の安全・安心確保交付金)
その他 361 (317) 百万円

(2) J A S 規格の普及啓発と新たな J A S 規格の検討

新たに導入された J A S 規格の普及啓発を図るとともに、新しい J A S 規格の検討等により、社会的ニーズに対応した J A S 規格の導入を推進。

有機 J A S 規格等の普及啓発	9	(0)	百万円
生産情報公表 J A S 規格の普及啓発	39	(55)	百万円
新 J A S 制度の普及啓発	11	(0)	百万円
加工食品の生産情報公表 J A S 規格の検討	11	(0)	百万円
J A S 規格等検査・分析手法の妥当性の確認	20	(0)	百万円

2 事業実施主体

(1) 都道府県、民間団体等

(2) (独) 農林水産消費技術センター、民間団体

3 補助率 1 / 2、定額

[担当窓口課：消費・安全局表示・規格課 (0 3 3 5 0 1 3 7 2 7 (直))]

ユビキタス食の安全・安心システムの確立

ユビキタスコンピューティング技術を活用した食の安全・安心システムの開発・導入を行うとともに、併せて効率的物流体系を確立。

1,900(0)百万円

1 ポイント

電子タグの普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタスコンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図る食の安全・安心システムを開発するとともに、これらのシステムを導入するモデル地区を整備。また、こうした取組をモデル事業・政策群を活用して推進し、生産・流通の効率化や、消費者と生産者の間の「顔の見える関係づくり」にも貢献。

〔システムの効果〕

農薬をはじめとする生産資材の適正使用の徹底によるリスク管理の強化

電子タグの活用等による生産・流通の抜本的合理化

アレルギー情報等消費者へ提供する安全・安心情報の飛躍的高度化

消費者からの情報の生産者等へのフィードバック

(1) ユビキタス食の安全・安心システム開発事業 1,300(0)百万円

ユビキタスコンピューティング技術を活用した先進的な食の安全・安心システムを、公募方式により開発。

卸売市場については、電子タグを活用し、生産・流通情報の管理と併せて物流の効率化を図るシステムを開発。

(2) ユビキタス食の安全・安心システムモデル地区整備事業

600(0)百万円

各地域においてモデル地区の総合的な整備を進めるため、ユビキタスコンピューティング技術を活用した生産自動制御システム、生産資材自動識別管理システム、情報関連施設、分析・検査施設等の整備に対して助成。

2 事業実施主体

(1) 民間団体

(2) 都道府県及び市町村・農業協同組合・民間団体等（都道府県経由）

3 補助率

(1) 定額

(2) 都道府県及び生産段階 1 / 2、加工・流通・販売段階 1 / 3

[担当窓口課：消費・安全局消費・安全政策課(03 - 3591 - 4963(直))]

国民運動としての食育活動の推進

食育を国民運動として展開することにより、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を養成し、食生活指針の実践を推進。

7,098(5,600)百万円

1 ポイント

近年の食習慣の乱れ、栄養バランスの崩れなど、食を巡る様々な問題を踏まえ、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、関係府省、都道府県等の関係機関、民間団体等との連携の下に、「食育」を国民運動として展開する。

2 施策の内容

国民運動としての食育活動の推進

〔食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数
にっぽん食育推進事業 588(0)百万円〕

主食、主菜、副菜を基本にバランスの取れた食生活（ごはん等の穀類を中心に野菜、果物、牛乳・乳製品などが組み合わせられた日本型食生活）を実現するため、栄養関係者等と連携した「日本版フードガイド（仮称）」の普及・啓発、全国的なマスメディアを通じた情報発信、「食を考える月間」を中心としたイベントの開催等により、国民的な運動としての食育を推進。

食育推進ボランティアの活動を中心に食に関する様々な体験や、学校給食における地元産を主体とした米、野菜、果物、牛乳・乳製品等の利用等地産地消の推進など、地域の特性を活かした食育活動を支援。

3 関連施策の推進

(1) 食や農林水産業における体験活動の推進

〔強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
元気な地域づくり交付金 46,607(0)百万円の内数
強い水産業づくり交付金 15,228(0)百万円の内数
その他 1,388(1,411)百万円〕

食や農林水産業に関する様々な体験の機会を提供することにより、食や農林水産業への理解や食に対して正しい選択ができる能力を養成。

(2) 学校給食等を通じた啓発活動

〔強い農業づくり交付金（前掲）
その他 4,542(3,613)百万円〕

給食における米飯の利用の推進や牛乳の供給の支援など、日常的な学校生活の場における生きた教材を通じて、子どもたちの食に対する理解と関心を醸成。

(3) 食に関する様々な情報提供や相互交流の推進

食の安全・安心確保交付金(前掲)

強い林業・木材産業づくり交付金 7,809(0)百万円の内数
 その他 580(577)百万円

食品の選び方などについての理解を深めるための様々な情報提供を推進するとともに、食と農の距離を近づけ、消費者の安心と信頼を確保するため、食の安全・安心に関する消費者と生産者等との相互交流を促進。

食の安全・安心確保交付金等、交付金の計数は、予算額の合計に含まない。
 [担当窓口課：消費・安全局消費者情報官(03-3502-5723(直))]

国民運動としての食育活動の推進

課題：健全な食生活の実践、食料自給率の向上

「日本版フードガイド(仮称)」の普及・啓発を通じた日本型食生活の実現

- ・ 食生活指針をビジュアル化した「日本版フードガイド(仮称)」の活用マニュアルを、食品製造・加工、流通などフードチェーンの各段階ごとに作成し、活用を促進
- ・ 「食と健康」をテーマに米、野菜、果物、牛乳・乳製品など地元の食材を適切に組み合わせた料理などを紹介するイベントの開催、全国的なマスメディアとの連携等多様な情報媒体を積極的に活用した情報の発信
- ・ 摂取量が不足している野菜等の摂取の重要性を啓発するため、調査・研究の支援
- ・ コンビニなどを活用した、単身世帯や若年層に対する朝食の摂取など正しい食習慣の啓発
- ・ 適切な食品選択に資するよう、食品の安全性に関する基礎的情報の提供

にっぽん食育推進事業

「食を考える月間」(毎年1月)における全国的な食育活動

- ・ 「食を考える国民会議」による食育に関するシンポジウムの全国的な開催
- ・ 「ニッポン食育フェア」の開催

多様な食育活動への支援

- ・ 民間団体が行う食育活動への支援
- ・ 「食育コンクール」による優れた取組の顕彰
- ・ 食育の多様な実践方策に関する実証的な研究活動の実施に対する支援

国民一人一人が自らの食について考え、判断する能力の養成

食育推進ボランティアと育てる食

- ・ 農林漁業者、食品事業者、消費者、食文化研究者など様々な分野において専門的な経験を有する方々により構成
- ・ ボランティアの資質を更に向上させるとともに、食育推進ボランティアによる活動の充実・強化

ゆたかさ発見食育実践対策

地産地消でつくる食

- ・ 学校給食における地元産を主体とした米、野菜、果物、牛乳・乳製品等の利用促進のための目標及び方向性の検討、食材に関する普及・啓発の取組の支援
- ・ 地域の食材について消費者と生産者の意見交換の場づくりの支援

体験からわかる食

- 体験の場を通じて食料の生産過程や食の安全についての理解促進を図る
- ・ 食文化継承型
 - ・ 食の安全・安心確保型
 - ・ 生産・食卓連携型
 - ・ 環境配慮型

課題：地産地消の推進

課題：食の体験学習の推進

健康・安心食生活創造対策

担い手等生産者と食品産業の連携による地域の特色を生かした地産地消の推進、安全・安心な国産農水産物の利用拡大を総合的に支援。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
その他 1,574(1,291)百万円

1. ポイント

食品産業関係施策を再編し、生産から消費までの一連の過程で食と農の連携強化を促進。

2. 主な事業内容

(1) 担い手・食品産業連携強化対策 1,255(984)百万円

- ・ 競争力のある高付加価値食品の供給を図るため、地域における食料産業クラスターの形成(食品産業・農業・関連業種による連携構築(ネットワークづくり))を推進し、地域の資源・人材・技術等が効果的に結びつくことによる、地域食材を活用した新商品開発や事業の創生、市場開発を支援(食料産業クラスターの形成については、クラスター施策に係る府省と連携して推進)。
- ・ 食品産業と国内生産者との直接取引等による国産食材の利用を推進するとともに、食品の安全・安心に資するHACCP手法の導入促進を支援。

(2) 市場等拠点商店街活性化対策 298(274)百万円

- ・ 卸売市場を中心とした生鮮食料品の流通体系に電子タグを導入し、ユビキタスコンピューティング技術を活用して物流の効率化を図るシステムを開発するための実証実験を実施。
- ・ 食品小売業者が卸売業者・生産者と連携しつつ地域農水産物を活用した商品開発力の向上を図るための取組を支援。

(3) 卸売市場施設整備対策 (強い農業づくり交付金)
その他 21(34)百万円

「安全・安心」で「効率的」な卸売市場流通システムを確立するため、品質管理の高度化に資する施設(低温卸売場、HACCP的な管理が可能な高機能施設)や卸売市場の再編・連携に係る施設(共同集出荷施設)の整備を推進。

3. 事業実施主体

地方公共団体、民間団体等

[担当窓口課：総合食料局流通課(03-3502-8236(直))]

食と農の連携による健康で安心な食生活の創造

食のニーズの変化

少子・高齢化の増加
 出生率 1.54人(H2)
 1.29人(H15)
 高齢化率 12.0%(H2)
 17.3%(H12)
 女性の社会進出の増加
 女性就業率 40.5%(H3)
 47.8%(H13)
 食の安全 安心志向、本物志向、
 スローフードへの関心の高まり

課題

輸入の増加等による国
 産農水産物等の市場
 シェアの低下
 消費者の健康・安全志
 向に対応する農業・食
 品産業の連携強化

経済のボーダーレス化等の進展

農水産物・農水産加工品輸入の増加
 生鮮野菜 76.2億ドル(H3)
 111.3億ドル(H13)
 加工品 43.0億ドル(H3)
 57.1億ドル(H13)
 デフレ経済下での食料品の消費低迷
 一世帯当たり食料消費支出
 1,076千円(H3) 943千円(H13)
 食品製造業の海外移転
 海外生産比率 6.0%(H3)
 13.4%(H13)

食品産業施策を、生産から消費までの一連の過程で食と農の連携を強化するための施策へと体系化

